

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	16,841,889	16,841,889
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,488,820	6,450,341	12,939,161
4.消費生活相談体制整備事業	-	70,807,108	70,807,108
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	66,109,137	100,676,785	166,785,922
うち、先駆的事業	33,114,569	7,040,210	40,154,779
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	72,597,957	194,776,123	267,374,080

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	1,005,842,054	
都道府県決算(見込み)	205,308,678	
管内市町村決算(見込み)	800,533,376	
支出等額	267,374,080	
支出等割合	27 %	19 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	227,219,301	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	24 %	16 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 100px; height: 100px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> </div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 100px; height: 100px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> </div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 100px; height: 100px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> </div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 100px; height: 100px; border: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> </div>

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	0 人	0 人時間／年	
管内市町村	53 人	26,361 人時間／年	大阪市、堺市、吹田市、泉大津市、高槻市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	33 人	大阪市、枚方市、大東市、和泉市、交野市、熊取町	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	0 円	
管内市町村	72 人	70,807,108 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	0	0	0	0	0	0	0	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	0	0	0	0	0	0	0	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	0	0	0	0	0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	0	0	0	0	0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	0	0	0	0	0	0	0	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	0	0	0	0	0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	6,490,000	0	0	6,490,000	6,488,820	34,732	0	6,454,088 府内市町村の消費生活相談員や府消費生活相談員・消費者行政職員のスキルアップを図るための研修を行った。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	0	0	0	0	0	0	0	
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	0	0	0	0	0	0	0	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0	0	0	0	0	0	0	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	27,498,000	27,498,000	0	0	25,024,283	24,989,551	0	0 高校生の文化祭等における消費者教育を支援した。若者向けホームページを運営した。教職員向け講師派遣を行った。府政などで高齢者特集の啓発を行った。府警本部による圧着ハガキの送付によるオレオレ詐欺等の被害未然防止のための啓発を行った。返済困難者相談支援を行った。食の安全啓発事業を行った。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	7,169,000	7,169,000	0	0	7,164,761	7,164,761	0	0 悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携して、見守り講座の実施やボランティアの派遣支援等を行った。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	1,472,000	1,472,000	0	0	840,256	840,256	0	0 消費生活関係法令等に関して事業者向け研修を行ったり、食に関する啓発を行う等した
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	39,187,000	39,187,000			33,114,569	33,114,569		・福祉部と連携し、福祉関係者に対する消費者見守り力強化の取組み及びコンビニエンスチェーンと連携した地域の見守り力強化を行った。 ・大学生のボランティアリーダーを養成し、府内のネットワークづくりをした ・高校生向け消費者教育教材を作成した ・特殊詐欺対策のため、高齢者及び事業者に特殊詐欺多発地域等に集中して啓発を行うコールセンター事業を実施した。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	0	0	0	0	0	0	0	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0	0	0	0	0	
合計	81,816,000	75,326,000	-	6,490,000	72,632,689	66,143,869	-	6,454,088

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	委託料	府内市町村相談員や府相談員、消費者行政職員のスキルアップを図ることができた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	委託料、報償費、旅費、需要費、役務費、使用料及び賃借料	高校生の文化祭等における消費者教育支援や若者向けホームページ運営を行うことで若者の消費者問題に関する意識の向上を図ることができた。教職員向けの講師派遣を行うことで、学校での消費者教育の推進を図ることができた。府政により府警本部と連携したはがき等による高齢者への注意喚起により、特殊詐欺等の被害防止を図ることができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	委託料	地域と連携して啓発に取り組むことにより、悪質な事業者による訪問販売などの高齢消費者被害防止に努めることができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	報償費、旅費、需要費、委託料、使用料及び賃借料	消費生活関連法令等に関する事業者向け研修により、景表法や特商法等に関する知識の向上を図ることにより事業者の法令遵守を図るとともに、食品事業者の指導の強化を図った。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	委託料、報酬、旅費、	福祉関係者と連携し、福祉従事者の消費に関する見守りの意識向上を図ることができるとともに、コンビニエンスチェーンの協力により、地域における消費の見守り力強化を図ることができた。 大学生のボランティアリーダー養成・府内のネットワークづくりにより、消費者市民社会の構築を行うことのできる若者の育成及び組織作りに役立った。高校学校現場における消費者教育の推進を図ることができた。コールセンター事業により、特殊委詐欺防止のための高齢者及び事業者への啓発を行い、消費者被害防止を図ることができた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績				
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
			28年度 本予算	27年度 補正予算		基金 (交付金相当分)	28年度 本予算		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	岸和田市、池田市、吹田市、泉大津市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、東大阪市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町	11,878,660	3,702,000	6,692,000	0	8,658,320	3,573,763	3,825,051	0
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大阪市、岸和田市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、河内長野市、大東市、箕面市、門真市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市	9,353,000	4,387,000	4,966,000	0	9,019,739	4,985,056	4,034,683	0
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	和泉市	584,406	584,000	0	0	423,336	423,336	0	0
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	なし	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	なし	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	なし	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、泉佐野市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町	9,992,820	0	0	9,513,000	6,865,296	0	0	6,450,341
⑧消費生活相談体制整備事業	大阪市、堺市、吹田市、泉大津市、高槻市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町	101,801,771	37,718,000	37,544,000	0	95,751,606	35,834,254	34,972,854	0
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村	82,526,000	46,522,000	35,670,000	0	79,624,727	45,532,132	32,197,048	0
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大阪市、豊中市、高槻市、河内長野市、大東市、交野市	11,663,680	1,354,000	10,250,000	0	10,682,130	680,820	9,947,348	0
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	大阪市	583,000	0	583,000	0	76,601	0	76,601	0
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	泉佐野市、松原市、河南町	7,262,000	7,262,000			7,040,210	7,040,210		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	大阪市、高槻市	5,345,000	0	5,345,000	0	5,202,626	0	5,202,626	0
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	なし	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		240,990,337	101,529,000	101,050,000	9,513,000	223,344,591	98,069,571	90,256,211	6,450,341

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターにおける窓口相談機能の充実が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士相談等により、高度な消費生活相談に対する相談員の対応能力の向上が図られた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	放射性物質の検査により、学校給食における食の安心・安全が図られた。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	苦情処理委員会を開催した。
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや大阪府等で行われた研修会への参加を支援することにより、相談員のレベルアップが図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の人事費等の経費により、相談機能の強化が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町村民に対する講演会等の啓発を実施することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	ボランティアを活用した出前講座や特殊詐欺の撲滅に向けて警察・自治会・民生委員等と連携した啓発を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食品表示法にかかる事業者指導を実施した。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	子どもの事故防止に向けた調査分析・啓発、悪質電話対策のための通話録音装置を設置等により、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	多重債務相談会及び賃貸住宅相談会の実施により、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られた。また、地域ネットワークにおける教育啓発の実施により、消費者教育の推進が図られた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	254,469,651 円
うち都道府県	66,143,869 円
うち管内の市町村合計	188,325,782 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	12,904,429 円
うち都道府県	6,454,088 円
うち管内の市町村合計	6,450,341 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	330,095,000 円	160,311,000 円	205,308,678 円	-124,786,322 円	44,997,678 円
うち交付金等対象経費		47,604,000 円	72,597,957 円		24,993,957 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		0 円	0 円		- 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		0 円	33,114,569 円		33,114,569 円
うち交付金等対象外経費	330,095,000 円	112,707,000 円	132,710,721 円	-197,384,279 円	20,003,721 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	674,026,607 円	781,897,138 円	800,533,376 円	126,506,769 円	18,636,238 円
うち交付金等対象経費		187,137,236 円	194,776,123 円		7,638,887 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		56,444,929 円	70,807,108 円		14,362,179 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		0 円	7,040,210 円		7,040,210 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	674,026,607 円	594,759,902 円	605,757,253 円	-68,269,354 円	10,997,351 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	1,004,121,607 円	942,208,138 円	1,005,842,054 円	1,720,447 円	63,633,916 円
うち交付金等対象経費		234,741,236 円	267,374,080 円		32,632,844 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		56,444,929 円	70,807,108 円		14,362,179 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	40,154,779 円		40,154,779 円
うち交付金等対象外経費	1,004,121,607 円	707,466,902 円	738,467,974 円	-265,653,633 円	31,001,072 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	71 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	61 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	55 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	45 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	420,475,000 円
うち都道府県	76,450,000 円
うち管内市町村	344,025,000 円
④③を含めた交付金等対象外経費	1,158,942,974 円
うち都道府県	209,160,721 円
うち管内市町村	949,782,253 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	18.7 %
うち都道府県	25.8 %
うち管内市町村	17.0 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,420,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	35,185,691	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	12,904,429	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	966	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	-	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	22,282,228	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末実績	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末実績	相談員総数	11	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センターが実施する研修等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	148	人	今年度末実績	相談員総数	153	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	134	人	今年度末実績	相談員総数	136	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	14	人	今年度末実績	相談員総数	17	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	報酬・賃金の増額を図った。(大阪市、大東市、熊取町)
②研修参加支援	<input type="radio"/>	レベルアップ研修等参加のため支援を行った。(大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町)
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	雇止め見直しのために条例改正を行った。(岸和田市) 相談員のための参考書籍や資料を充実させた。(箕面市、島本町) 繼続相談のための処理時間を確保した。(羽曳野市) 相談員を増員し、休暇取得しやすい環境を整えた。(四條畷市) 相談業務等の迅速化が図れるよう関係機関との連携を強化した。(交野市) 情報共有のための連絡会議日を設けた(忠岡町)
④その他	<input type="radio"/>	弁護士と契約して、相談員の専門性の向上や対応力の強化を図った。(岸和田市) 社会保険の被保険者とした。(枚方市、松原市) 月額交通費を実費支給することとした。(大東市)